

会 務 月 報

第312号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第8回 全国大会実行特別委員会(東京開催)概要

日 時 平成20年12月19日(金) 15:00～17:00

会 場 日事連会議室

出席者 三栖委員長、西倉委員、吉川委員、宮原委員

欠席者 大内副委員長、山崎委員、荻原委員

事務局:高津専務理事、北野常務理事、恩田、鈴木、前田、戸谷
千浜、松谷

1. 議題

1) 第33回建築士事務所全国大会(東京開催)事業報告・収支報告について

事務局より、第33回建築士事務所全国大会の実施報告及び収支報告等について資料1によって説明がなされた。各表彰、参加者数および収支決算の概要は次のとおりであった。

・日事連建築賞

国土交通大臣賞1作品、日事連会長賞1作品、優秀賞6作品
(一般建築部門4作品、小規模建築部門2作品)、奨励賞9作品
(一般建築部門4作品、小規模建築部門5作品)

・功労者表彰及び特別功労者表彰

年次功労者 日事連推薦4名、単位会推薦38名

特別功労者 4名

・式典・パーティ出席者

単位会参加数740名

(招待者内訳) 金子恭之国土交通副大臣、和泉洋人住宅局長他国土交通省関係者、住宅金融支援機構、関係団体等、賛助会員、事業関係 合計85名

・収支決算 収入合計19,775,668円 支出合計19,775,668円

2009-3 日事連会務月報

続いて、事務局より各委員や事務局から寄せられた第33回全国大会に対する主な意見の報告がなされた。全体としては概ね好評ではあったが、シボジムの時間配分やパーティの際のマナーなどについての改善が必要との意見が出された。

大会の総括と反省を行うと共に、シボジウム、大会式典、記念パーティ等の全体の運営方法等、大会参加者への誘導及び来賓に対する配慮も含め、次回以降の大会に向けて検討していくこととした。

2) 平成22年度・第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施について

事務局より、平成22年度・第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施について資料2によって次のような運営方針案、委員構成案などが示され、検討事項等の説明がなされた。委員構成については、当日の大会運営をより円滑に行うため委員の増員を図ることなどの変更が提案され了承された。

○具体的な運営方針

・開催日 (第1候補日)平成22年10月15日(金)

(第2候補日)平成22年10月1日(金)

・参加人数 大会参加及び記念パーティともに800名程度とする。

・会場 大会式典及び記念パーティともに帝国ホテル(東京・日比谷)

・参加費 大会式典及び記念パーティ併せて12,000円

・予算 大会参加費の合計と大会運営費の日事連支出1,100万円とする。

・運営体制 日事連事務局、近県へ協力依頼

○委員構成

委員長 日事連会長 (従来通り)

委員 日事連副会長(従来通り)

委員 東京会副会長2名(副会長2名から役員2名へ変更)

委員 神奈川会副会長1名(副会長1名から役員2名へ変更)

委員 千葉会副会長1名(副会長1名から役員2名へ変更)

更)

委員 埼玉会副会長1名(副会長1名から役員2名へ変更)

3) 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)運営特別委員会の設置及び委員構成の決定について
事務局より、第34回全国大会運営特別委員会の設置目的、委員構成、運営方法、設置期間等について資料3によって説明がなされた。

委員構成については、日事連副会長を委員長、愛媛会会長を副委員長とする他、第33回全国大会特別委員会委員より1名選任されることになっており、協議の結果、大内副委員長を選任することとした。

(配付資料)

資料1: 第33回建築士事務所全国大会(東京開催)事業報告・収支報告について

資料2: 平成22年度・第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施について

資料3: 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)運営特別委員会の設置及び委員構成の決定について

■第1回 全国大会運営特別委員会概要

日 時 平成21年2月3日(火) 13:30～15:20

会 場 日事連会議室

出席者

委員長 山本茂男(高知)

副委員長 中岡数夫(愛媛)

委員 佐々木世希(愛媛)、眞木政経(愛媛)、
松井健治(大分)、大内達史(東京)、
田畑光三(福島)

オブザーバー 渡辺光司(福島)

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、前田、松谷

○山本委員長、中岡副委員長の挨拶並びに委員の自己紹介が行われた。

1. 協議事項

(1) 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)事業計画について

①委員会及び事務局の大会当日までのスケジュールについて

事務局より、委員会及び事務局の大会当日までのスケジュールについて資料1によって説明がなされ、大会当日までの準備事項等のスケジュールの確認をした。

②愛媛大会実施要項(案)について

佐々木委員より、大会実施要項(案)について資料2によって説明がなされた。

今大会では、埼玉大会、大分大会にならいパーティ参加費を1万円と設定したが、実際には一人当たり約2万円かかるとの報告があり、今後、全国大会を開催する単位会にかかる負担を考え、パーティ参加費の見直しを検討すべきとの意見が出された。

また、大会スローガンの「永久」にふりがなを付けてはどうかとの提案があり、検討の結果、パーティ参加費については12,000円に、大会スローガンの「永久」には「とわ」とふりがなを付けることを決め、修正した大会実施要項(案)を常任理事会に諮ることとした。

(愛媛大会概要)

・大会テーマ

建築に夢、地球に愛

・大会スローガン

夢～愛、永久との絆・建築創生

・大会期日

平成21年10月9日(金)

・大会会場

愛媛県県民文化会館(ひめぎんホール)

・参加費

大会参加費 4,000円、記念パーティ参加費 12,000円

・記念講演

『パネディスカッション』

「いで湯と城と文学のまち・日本一のまちづくり」

夏井いつき、松本啓治、大木正治、らくさぶろう、三栖邦博

『記念講演』

外尾悦郎(九州大学客員教授、サクラファミリー主任彫刻家)

・収支予算

収入合計62,000,000円 支出合計62,000,000円

③大会参加予定者数調査について

眞木委員より、大会参加予定者数予備調査について資料3によって説明がなされた。事前に単位会からの大会及び記念パーティの出席予定者の概数把握をしておくため、2月中に愛媛会より単位会宛に調査依頼を行い、3月末日までに回答をもらうこととした。

2. 次回委員会の開催について

次回委員会の開催は、7月28日(火)13:30～16:30とした。

(配付資料)

資料1 委員会及び事務局の大会当日までのスケジュールについて

資料2 大会実施要項(案)について

(参考) 第32回建築士事務所全国大会(大分大会)収支計算書、次第等

資料3 第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)の参加予定者数の予備調査について

■第38回 建築設計制度等対応特別委員会概要

日 時 平成21年2月6日(金) 10:00～12:20

会 場 日事連会議室

出 席 者

委 員 長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢

委 員 小林 志朗、榊原 信一、佐々木宏幸、
望月 淳一、高津 充良

特 別 出 席 宮原 浩輔

事 務 局:北野、恩田、吉田、鈴木、上原

(欠 席 者 委員 佐野 吉彦)

〈配付資料〉

資料1-1:工事監理ガイドライン策定委員会・幹事会関係資料

資料1-2:工事監理ガイドライン(案)に対する意見書(事務局案)

資料2:設計者のための法適合確認検討会関係資料

資料3:「新しい業務報酬基準」の解説書 構成について

議事1. 工事監理ガイドライン(案)のパブリックコメントの対応について(資料1-1、資料1-2)

岡本副委員長より工事監理ガイドライン策定委員会・幹事会の報告、佐々木委員より内容の詳細な報告があった。

・工事監理ガイドライン(案)に関するパブリックコメントの募集が2月16日まで行われている。日事連としての対応も検討する必要がある。

・工事監理ガイドライン(案)解説書(建築士向け)のイメージ及びパンフレット/リーフレット(建築主向け)が策定委員会・幹事会で検討されており、本年3月に配布される予定である。

・解説書及びパンフレット/リーフレットにもQ&Aが記載される予定であり、検討が行われている。

続いて工事監理ガイドライン(案)解説書・パンフレット等に関する意見、工事監理ガイドライン(案)(パブリックコメント)に対する意見書の各事務局案等について吉田調査役より資料について説明があった。

以上の報告・説明に続いて主に以下のような発言があった。

○パンフレット/リーフレットには、建築士事務所や建築士事務所に所属する建築士概念及び事務所に所属する建築士が工事監理を行うことをわかりやすく明記する必要がある。

○施工図を工事監理者がどの程度までチェックする必要があるかは、これまでも随分議論があり、「品質記録の確認」となった経緯がある。

○工事監理の方法における「施工図の確認」、「施工計画の確認」の意見について、設計図書に定めのある施工図を作成しているか否か、設計図書と整合しているか否か確認しないと、その施工図をもとに施工し、施工図と施工が整合していることの品質記録を見ただけで工事と設計図書を確認したことに変えてしまってもよいのか。

○告示後の主要都市で行った説明会では、設計図書との照合は、具体的に施工図は作られており、これで確認が合理的である場合は施工図を使ってよいという説明があ

り、施工図の取扱いについて委員会・幹事会で議論するためにも意見した方がよい。

○「施工図、施工計画書等と設計図書の整合性を確認していることが前提となる」ことは施工者が確認する場合もあれば、工事監理者が確認する場合もある、これは「設計図書の定めによる」ということでよい。

検討の結果、工事監理が「ドライン(案)解説書イメージ」及び「ペンレット/リーフレットイメージ」については、本委員会の検討内容及び委員会・幹事会の意見等を踏まえて佐々木委員がとりまとめた資料を当委員会委員にメールで意見照会することとし、意見等があれば、佐々木委員へメールで連絡し、佐々木委員がとりまとめた上、2月26日の委員会・幹事会に意見を出すこととした。

また、工事監理が「ドライン(案)（パブリックコメント）」に対する意見書については、本日の検討内容を踏まえ、修文して、会長名で提出することとした。

※その後の文書修正の協議において、認識の再整理を行った結果、その必要性が弱くなったため、文書により委員長長の了解を得て意見書は提出しないこととなった。

議事2. 設計者のための法適合確認が「ドライン」策定について（資料2）

平成21年1月29日に第1回が開催された設計者のための法適合確認検討会について特別出席の宮原氏より報告がなされた。

- ・当初は「設計者のための法適合確認が「ドライン」策定委員会」（仮）としての招集だったが「設計者のための法適合確認検討会」として第1回が開催され、委員会の目的、検討体制、スケジュール等の概要説明があった。
- ・5月27日から適用される構造/設備一級建築士制度における関係規定への適合確認について、対象となる建築物の考え方、具体的な運用について検討し、円滑な運用が図られるための方策をとりまとめ、講習会等の周知を行うこととして成果物としてテキストを作成することとしている。

- ・次回は2月27日。3月末までに国へ運用について報告（ガイドライン的成果物含む）、4月以降講習会を含め、周知が開始される予定である。

宮原氏が引き続き次回も当委員会に出席し、検討会等の報告を行い、日事連の対応について検討することとした。必要があれば逐次委員に意見照会・情報提供をおこなうこととした。

議事3. 国土交通省告示第15号（業務報酬基準）の解説書の進捗状況について（資料3）

国土交通省告示第15号（業務報酬基準）の解説書の進捗状況について佐々木委員より報告がなされた。

- ・「新しい業務報酬基準」の解説書を業務報酬基準再開WGで検討を行っており、9日のWGで追加業務及び記載内容Q&A対応の検討を終了し、解説書に反映させ25日WGでゲラを確定する予定。3月下旬より講習会を開催する予定。
- ・解説書を国土交通省監修とする予定だが、内容の解説ではなく、例示程度として記載分量を少なく掲載することとなることが想定されている。監修にならない場合（財）建築技術教育普及センター名で委員会名が記載されることがえられる。

検討の結果、解説書については、記載されるべき内容がなければ、新たな解説書が必要となってしまうため、監修せずに団体名を記載する方向とした。また、資料3のP. 39「新たな業務報酬基準における業務の位置づけ」の図は、「※設計前の段階において実施されていることが前提」の部分はすでに削除されているはず。調査、企画等に係る業務は設計前段階のみではないこととして図式を修正する必要がある。局長通達と整合していない部分をWGでのべることとした。

WG資料データを当委員に送付し、2月25日のWGに間に合うように佐々木委員へ意見を提出することとした。

議事4. その他

○公共建築積算要領の見直しが行われている。設計3会として依頼度について見直しの要望をしている。その後の状況について2月10日に国を交えて公共建築設計懇談会

意見交換会を行うことにしており、日事連からは岡本副委員長、佐々木委員が出席することとしているため、今後の委員会で報告することとしたい。

○次回委員会日程

平成21年3月3日(火)9:30～12:00 日事連会議室

■独立行政法人住宅金融支援機構

適合証明業務登録制度運営委員会概要

日 時 平成21年2月12日(木)11:00～12:00

会 場 日事連会議室

出席者

運営委員会委員

委員長 住宅金融支援機構 理事 合田純一

委 員 国土交通省 住宅局建築指導課長 井上俊之

代理出席:同課企画専門官 宿本尚吾

〃 住宅金融支援機構 審査部住宅審査室長 池田和政

〃 住宅金融支援機構 審査部住宅審査室

検査指導グループ長 城野敏江

〃 住宅金融支援機構 業務推進部

業務推進グループ長 古賀秀敏

〃 沖縄振興開発金融公庫総務部長 上関克也

代理出席:同部企画調整課 狩俣利奈

〃 (社)日本建築士事務所協会連合会 会長 三栖邦博

〃 (社)日本建築士会連合会 専務理事 山中保教

代理出席:総務部長 木村行道

(欠席 国土交通省住宅局総務課 民間事業支援調整室長

瀬口芳広)

住宅金融支援機構 審査部住宅審査室

検査指導グループ 総括調査役 藤野晶成

日事連事務局 高津、北野、恩田、鈴木、前田

〈提出資料〉

資料1:平成21年度適合証明業務登録機関事業計画(案)

資料2:平成21年度適合証明業務登録機関特別会計収支予算書(案)

2009-3 日事連会務月報

資料3:平成20年適合証明技術者の新規・更新登録者集計一覧

参考:平成21年1月制度改正事項の業務講習会について

◎出席者紹介

◎冒頭、合田委員長より住宅金融支援機構の近況状況報告

議題1. 平成21年度事業計画及び収支予算について

○日事連事務局より、資料2及び資料3に基づいて説明がなされた。

・平成21年度事業計画(案)については、住宅金融支援機構審査部の担当者と確認をとりつつ計画を立案した。

平成21年度は定期の新規・更新登録の受付年度にあらず、通常業務として計画をたてている。

・平成21年度収支予算書(案)については、収入の部において、追加登録者を100名見込み計上した。

また、特定預金取崩収入の中で、財政安定積立預金取崩収入4,000万円を計上し、当年度の支出に充てることにした。

〔質疑〕

・財政安定積立預金は現在どのくらいの預金があるか。

ー平成21年3月末の決算で約4,700万円を推定している。

・日事連の3会計のうち、適合証明業務特別会計の支出で人件費、事務所費の負担割合を22%としているが、今後会計の収支のバランスを考え、妥当性のある負担割合を今後検討していただきたい。

ー適合証明業務特別会計の支出において人件費、事務所費の負担割合は、平成9年から日事連全体の収入割合を換算して22%に按分してきている。

登録制度は以前、平成6年には特定業務事務所登録とは別に優良中古マンションの登録制度が創設され、2本の登録制度が存在していた。同登録制度は、平成9年の登録を最後に終了し、平成12年度から1本化されることにより収入が減るということを勧告して22%の按分をしている。

過去の推移でみると、平成9年～19年の11年間の収入わ

平均では、約21.9%となり、約22%になっているということで、その点では見込みどおりの収入割合となってきた。

この按分については、時期も経過してきたので、今後見直しをしていきたいと考えている。但し、短い期間で按分をその都度変えていくのは会計上好ましくないということも考えている。

負担割合については、次年度の課題として実状を精査して検討していくこととする。

○協議した結果、資料1及び資料2に基づき原案の通り承認した。

議題2. その他

○平成20年度適合証明技術者の登録状況について

日事連事務局より、資料3を提出し、各都道府県別の建築士及び建築士事務所の登録状況について報告がなされた。

〔質疑〕

・新規の登録者が16.2%となっているが、どのような広報等で登録受付があることを知ったか、また、どのような理由で登録をされたか。このことを調査して、今後の新規登録者を増やす方法として参考にできるのではと思われる。

一調査方法としては、登録講習時にアンケートを回収しているので、今後の講習時に前記項目を作り調査していくこととする。

○平成21年1～2月に行っている制度改正事項の適合証明技術者業務講習会について、住宅金融支援機構より参考資料を提出し、参加状況等について報告がなされた。

■ 行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成21年

3月18日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約
約款改正検討委員会、
政研監査会

24日 指導運営委員会

30日 通常総会（予算総会）、全国会長会議、
常任理事会、政研総会
（八重洲富士屋ビル）

4月 3日 会誌編集専門委員会

9日 建築設計制度等対応特別委員会

13日 構造技術専門委員会

14日 広報・渉外委員会

15日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契約
約款改正検討委員会

22日 教育・情報委員会

■2月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成21年2月1日～2月28日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	655	- 2	5,707	11.5	215	+ 2	32.8
青 森	140		1,245	11.2	30		21.4
岩 手	277	- 1	1,353	20.5	55		19.9
宮 城	260	- 3	2,757	9.4	54	+ 3	20.8
秋 田	174		1,678	10.4	45		25.9
山 形	191	- 4	1,658	11.5	46		24.1
福 島	179		2,104	8.5	49		27.4
茨 城	501		2,773	18.1	132	+ 2	26.3
栃 木	173		1,840	9.4	87		50.3
群 馬	175		2,340	7.5	90	+ 1	51.4
埼 玉	566	- 2	6,274	9.0	94	+ 2	16.6
千 葉	404	+ 1	4,491	9.0	88		21.8
東 京	1,330		18,300	7.3	319	+ 13	24.0
神奈川	759		7,662	9.9	148	+ 3	19.5
新 潟	280		2,924	9.6	98	+ 3	35.0
長 野	556	- 1	2,945	18.9	114	+ 2	20.5
山 梨	115	- 2	1,091	10.5	12		10.4
富 山	267		1,572	17.0	52	+ 1	19.5
石 川	257	- 1	1,664	15.4	53		20.6
福 井	267		1,189	22.5	56		21.0
静 岡	544	+ 24	4,030	13.5	132	+ 4	24.3
愛 知	633	+ 3	6,039	10.5	137		21.6
三 重	185		1,722	10.7	64	+ 1	34.6
滋 賀	202		1,492	13.5	33		16.3
京 都	270		2,610	10.3	81	+ 2	30.0
大 阪	1,050		8,101	13.0	176	+ 1	16.8
兵 庫	503		4,481	11.2	131	+ 1	26.0
奈 良	133		1,103	12.1	18		13.5
和歌山	118		916	12.9	24		20.3
鳥 取	85		648	13.1	42		49.4
島 根	158		935	16.9	51		32.3
岡 山	469		1,934	24.3	58	+ 1	12.4
広 島	384		3,040	12.6	110		28.6
山 口	127		1,610	7.9	37		29.1
徳 島	102		1,161	8.8	14		13.7
香 川	105		1,550	6.8	15		14.3
愛 媛	129		1,526	8.5	22		17.1
高 知	151		895	16.9	16		10.6
福 岡	544	+ 3	4,491	12.1	130		23.9
佐 賀	171		789	21.7	30		17.5
長 崎	228		1,112	20.5	38		16.7
熊 本	227		1,713	13.3	80		35.2
大 分	207	- 1	1,189	17.4	38		18.4
宮 崎	145		1,554	9.3	70		48.3
鹿児島	320		1,700	18.8	75	+ 1	23.4
沖 縄	179	+ 4	1,470	12.2	43	+ 1	24.0
計	14,895	+ 18	129,378	11.5	3,502	+ 44	23.5

※建築士事務所登録数は平成20年3月末日現在の数字である。